通信 第28号

みどり 水土里ネット大雪

令和2年1月1日

雪の丸山調整池（令和元年12月5日撮影）

主な内容

- 平成30年度財務状況報告書
- 農業・農村整備事業中央要請
- 合併検討委員会設立
- JICA研修
- 地域貢献活動
- 土地改良区からのお願い

ごあいさつ

理事長　伊林　正

明けましておめでとうございます。昨年本州では連続の台風による1,000年に一度とも5,000年に一度とも言われる大変な水害で、沢山の方々が亡くなられ沢山の地域で水害が発生しました。改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられた方々には心からお見舞いを申し上げます。一方、私どもではオホーツク海高気圧が張り出し、水管理には難しい年と成りましたが、皆様方の卓越した管理技術により、作況指数“102”と言う平年作以上の作柄まで持って行かれた技術に、心から敬意を表します。

さて、国は“TPP11”を始めユーロとのEPAやアメリカとの単独交渉、そして、アセアンプラス3（Rセップ）との経済連携など、日本農業の誰もが経験した事のない、アフリカを除いた世界の巨大な経済圏と向かい合う事となりました。これを乗り越えて行けるように私達も労働生産性向上のため、基盤整備に力を入れてまいりましたが、まだまだ道半ばで、気を抜けるような状態ではありません。加えて、毎年50軒ほどずつ減少してゆく農家戸数、尋常ではない速さでの減少です。平成18年の合併時点での約1,600戸の組合員数が、現在939戸になりました。このまま減少して行きますと、近い将来、組合員の皆様に担って頂きました維持管理の作業を土木建築の業者の方々にお願いしなければならないことが起きてまいります。既に業者の方に外注している改良区もあると聞いていますが、賦課金も大きく上がり、私どものように10,000haも在りますと、賦課金の未納者続出が懸念されます。

幹線水路のパイプライン化は凍害が起きる北海道においては必須事項であり、地下埋設することによって3～4倍程の長寿命が見込まれる方法であり、賦課金の上昇を極度に抑えてくれる方法です。何としても達成しなければならない事ですが、今回は見送られました。組合員の皆様には成就出来なかった事に心からお詫びを申し上げます。しかし、これにめげずに、再度の挑戦をして頂きたいと思います。改良区をただ運営するのではなく、どうすると経費を下げる事が出来るのか、常に考え“トヨタ自動車のカイゼン”のように常に前進し続ける改良区でありたいと思います。この事が組合員の生産性を上げ、可処分所得を上げ笑顔で暮らせる地域社会を形成します。そして大雪土地改良区の基盤整備、すべての用排水のパイプライン化が完了した時には、大雪ダムよりも大きな“田んぼダム”が形成され、夜中に飛び起きて手当をしなくても地域を水害から守る事が可能となります。数年前に起きた当区の急傾斜地・中愛別地区の床上浸水も防ぐ事が出来ます。私達組合員全員で、笑顔で暮らせる地域コミュニティーのために水インフラを完成させましょう。

最後に成りましたが、今年も健康で怪我も無く素晴らしい出来秋を迎えられますよう、ご祈念申し上げまして年初の挨拶とさせて頂きます。

TAISETSU

第1回 臨時総代会の開催と議決事項について

平成31年度第1回臨時総代会が下記のとおり開催され、慎重審議の結果、提出された議案すべてについて、原案どおり承認及び可決されました。

日　時　　令和元年8月29日(木) 午後1時30分
場　所　　大雪土地改良区（大雪水利用センター）
定数等　　定数48名、現在数47名、出席者数42名（出席率89.4%）
議　長　　西野　勝　総代（第2選挙区）

議　件

承認第1号	平成30年度一般会計収支決算書、財産目録並びに事業報告書の承認について	原案承認
承認第2号	平成31年度一般会計収支第1回補正予算専決処分の承認について	原案承認
承認第3号	平成31年度経常賦課金単価の一部変更について	原案承認
承認第4号	平成31年度事業償還特別賦課金の一部変更について	原案承認
議案第1号	利水調整規程の設定について	原案可決
議案第2号	土地改良財産の取得及び処分について	原案可決
議案第3号	道営土地改良事業の施行申請について	原案可決
議案第4号	道営土地改良事業で造成された施設の維持管理について	原案可決
議案第5号	道営土地改良事業に伴う分担金の納入について	原案可決
議案第6号	道営土地改良事業に伴う創設換地による土地の取得について	原案可決
議案第7号	平成31年度一般会計収支第2回補正予算について	原案可決

挨拶を述べる西野議長

賛成の挙手をする総代

平成30年度　財務状況報告書

平成30年度大雪土地改良区一般会計収支決算の状況並びに財産、借入金の状況を規約第44条により次のとおり報告致します。

令和2年1月1日
大雪土地改良区　理事長　伊林　正

平成30年度　大雪土地改良区　一般会計収支決算書

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

一 金　789,932,645円也　収 入 済 額
一 金　756,838,442円也　支 出 済 額
一 金　33,094,203円也　収支差引残高（翌年度へ繰越）

【収入】　（単位：円）

款	収入科目	予算額	収入済額	予算現額に対する差額（▲印減）	備考
1	賦課金	399,087,000	398,922,600	▲ 164,400	
	(1)経常賦課金	375,112,000	374,929,262	▲ 182,738	運営事務費等
	(2)特別賦課金	23,975,000	23,993,338	18,338	土地改良事業償還金
2	使用料	942,000	1,022,075	80,075	排水路使用料ほか
3	補助金及び助成金	196,786,000	196,756,328	▲ 29,672	国営施設管理促進・JICA研修・経営安定対策基盤整備緊急支援・土地改良総合強化対策事業・道営基盤整備農用地等集団化交付金等
4	財産収入	3,137,000	3,163,555	26,555	預金利子、配当金、財産・職員貸付収入
5	受託・請負及び補償金	24,556,000	24,517,254	▲ 38,746	道営事業調査・道営補助監督・道営換地業務・多面的機能支払業務受託・農業基盤整備促進事業受託
6	繰入金	73,119,000	73,121,444	2,444	各種積立金会計からの繰入
7	借入金	50,796,000	50,796,000	0	
8	諸収入	6,222,000	4,764,567	▲ 1,457,433	過年度収入・除外決済金・繰上償還金ほか
9	繰越金	36,868,000	36,868,822	822	前年度会計からの繰越金
	収入合計	791,513,000	789,932,645	▲ 1,580,355	

【支出】

款	支出科目	予算額	支出済額	予算残額	備考
1	一般管理費	190,926,662	177,337,697	13,588,965	運営経費・役職員人件費・会議諸経費ほか
2	営造物管理費	134,127,446	129,080,475	5,046,971	溝路維持費・頭首工管理費・国営造成施設管理支援事業・適正化事業・関連工事費ほか
3	選挙費	350,000	276,300	73,700	総代選挙
4	土地改良事業費	65,342,262	65,302,803	39,459	道営事業調査計画・中山間直接支払共同取組・JICA研修・多面的機能支払ほか
5	諸税及び負担金	117,542,000	113,920,787	3,621,213	諸税・道営事業分担金・団体負担金・共済負担金・諸負担金ほか
6	繰出金	53,589,000	53,588,440	560	各種積立金会計へ繰出
7	償還金	48,369,000	48,329,073	39,927	国営・道営土地改良事業等の約定償還金
8	諸支出金	172,386,000	169,002,867	3,383,133	賦課金徴収手数料・損害保険料・福利厚生・諸費・中心経営体農地集積促進事業ほか
9	予備費	8,880,630	0	8,880,630	予算不足科目へ充当
	支出合計	791,513,000	756,838,442	34,674,558	

平成30年度　財 産 目 録

【資産の部】

平成31年度決算時調整　　（単位：円）

摘　　要			金　　額
流動資産			20,577,643
1 現金及び預金			19,406,293
2 未　収　金			781,073
3 歳　計　外			390,277
4 前　払　金			0
5 維持管理適正化事業拠出金			0
運用資産			526,977,193
1 基本財産積立金	区　分		138,255,629
(1) 備荒積立金	(共通)	138,255,629	
(2) 事業積立金	(共通)	0	
2 積　立　金	区　分		387,971,564
(1) 役員退任功労積立金	(共通)	1,610,000	
(2) 職員退職積立金	(共通)	109,494,056	
(3) 決済金積立金	(共通)	4,477,672	
(4) 財政調整積立金		268,974,369	
(4−1) 財政調整積立金	(共通)	141,433,950	
(4−2) 近文地区積立金	(地区)	16,617,593	
(4−3) 東部地区積立金	(地区)	3,388,629	
(4−4) 西部地区積立金	(地区)	0	
(4−5) 比布地区積立金	(地区)	51,285,274	
(4−6) 愛別地区積立金	(地区)	0	
(4−7) 東雲地区積立金	(地区)	15,618,570	
(4−8) 共進地区積立金	(地区)	17,379,969	
(4−9) 菊水地区積立金	(地区)	11,043,914	
(4−10) 日東地区積立金	(地区)	1,324,809	
(4−11) 越路地区積立金	(地区)	4,271,732	
(4−12) 美沢地区積立金	(地区)	5,078,287	
(4−13) 江差牛地区積立金	(地区)	1,531,642	
(5) 備品償却積立金	(共通)	3,415,467	
(6) 記念式典積立金	(共通)	0	
3 職員福利厚生貸付金			750,000
固定資産			2,984,864,264
1 有形固定資産			53,887,250
(1) 土　　地		27,047,885	
(2) 建　　物		4,998,450	
(3) 備　　品		12,702,453	
(4) 空調設備		9,138,462	
2 その他固定資産			2,930,977,014
(1) 外部出資金		3,765,014	
(2) 土地改良施設		2,927,212,000	
資　　産　　合　　計			3,532,419,100

【負債の部】

摘　　要			金　　額
流動負債			8,921,220
1 未　払　金			0
2 賞与引当金			6,926,000
3 預　り　金			1,995,220
長期負債	借 入 件 数		500,892,749
1 日本政策金融公庫資金借入金	121件		250,127,031
2 全国土地改良団体連合会資金借入金	16件		115,033,000
3 役員退任功労金引当金			1,610,000
4 職員退職給付引当金	(うち厚生貸付金 750,000円)		134,122,718
5 決済金引当金			0
土地改良施設負債			3,022,605,131
1 維持管理適正化事業未払拠出金			2,304,000
2 土地改良財産再建費用計画分	(全再建費用額 3,937,308,000円)		3,020,301,131
負　　債　　合　　計			3,532,419,100

貸借対照表 TAISHAKU TAISHOHYO

平成30年度決算時　（単位：円）

科　目	金　額		科　目	金　額	
（資産の部）			（資産の部）		
1 流動資産			1 流動負債		
現金・預金			短期借入		
・現　金	33,439		未払金		
・預　金	19,372,854		賞与引当金	6,926,000	
現金・預金計	19,406,293		前受金	0	
・歳計外	390,277		預り金	1,995,220	
未収金			仮受金	0	
・未収賦課金	781,073				
・未収受託金			流動負債計		8,921,220
・未収補助金					
・その他未収金			2 固定負債		
未 収 金 計	781,073		長期借入金	365,160,031	
前　払　金			・政策金融公庫	250,127,031	
仮　払　金			・全土連資金	115,033,000	
有 価 証 券					
流動資産計		20,577,643			
			役員退任功労金引当金	1,610,000	
2 固定資産			退職給付引当金	134,122,718	
(1)基本資産			決済金引当金	0	
備荒積立金	138,255,629		固定負債計		500,892,749
事業積立金	0				
出資積立資産	0		3 土地改良施設負債		
基本資産計		138,255,629	適正化事業拠出金	2,304,000	
(2)特定資産			再建費用計画分	3,020,301,131	
役員退任功労金	1,610,000		計		3,022,605,131
退職給付引当金	110,244,056				
・定期預金	109,494,056		負債の部計		3,532,419,100
・職員貸付金	750,000				
決済金積立金	4,477,672				
財政調整積立金	268,974,369				
・大　雪	141,433,950		1 指定正味財産		
・地　区	127,540,419				
備品償却積立金	3,415,467		指定正味財産計	0	0
特定資産計		388,721,564			
			2 一般正味財産	0	
			（うち基本資産への充当）	0	
(3)その他固定資産			（うち特定資産への充当）	0	
外部出資	3,765,014				
土　地	27,047,885				
建　物	4,998,450		一般正味財産計		0
備　品（空調設備含）	21,840,915				
計	57,652,264				
(4)土地改良財産					
・施　設	2,927,212,000				
・土　地	0				
計	2,927,212,000				
固定資産計		2,984,864,264	正味財産の部合計		0
資 産 合 計		3,532,419,100	負債及び正味財産合計		3,532,419,100

監　査　報　告

平成30年度大雪土地改良区一般会計収支決算書・財産目録並びに事業報告書について、令和元年6月25日から26日の2日間に渡り定期監査を実施し、諸帳簿並びに関係証拠書類等により照合した結果、いずれも適正かつ正当であることを認めました。

令和元年6月26日
大雪土地改良区
総括監事　佐藤　芳隆
監　　事　小沢　義美
監　　事　大京寺　孝雄

外部監査報告

当法人は業務契約に基づき、平成30年度大雪土地改良区一般会計収支決算書・財産目録並びに事業報告書について、令和元年6月25日から26日の2日間に渡り会計監査を実施した結果、いずれも適正かつ正確であることを認めます。

令和元年6月26日
大雪土地改良区
税理士法人中央総合会計
代表社員　井内　敏樹

お　く　や　み

当区、総括監事　佐藤　芳隆　氏（比布町）が令和元年9月24日ご逝去されました。

ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈りいたします。

ご逝去された
佐藤総括監事

総括監事の互選について

総括監事死亡に伴い、令和元年10月11日開催の監事会において監事2名により総括監事の互選を行いました。

その結果、大京寺　孝雄　氏（旭川市）が総括監事に互選されましたのでご報告申し上げます。

総括監事に互選された
大京寺　孝雄　氏

農業農村整備事業要請活動について

令和元年11月11日から13日かけ、北海道土地改良事業団体連合会上川支部にて令和2年度予算確保に向け中央要請活動を支部理事ほかで行いました。

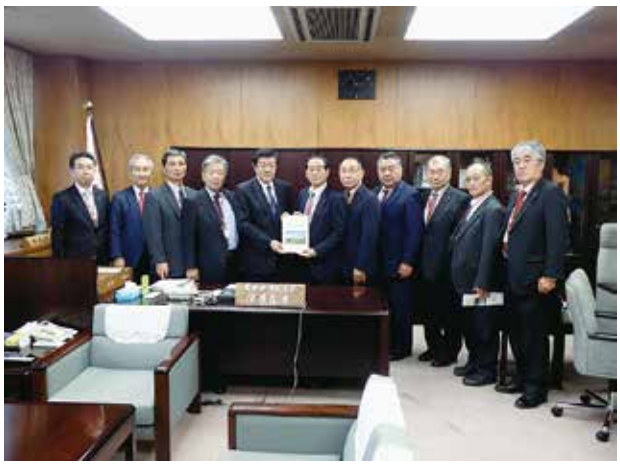

伊東農林水産副大臣に要請

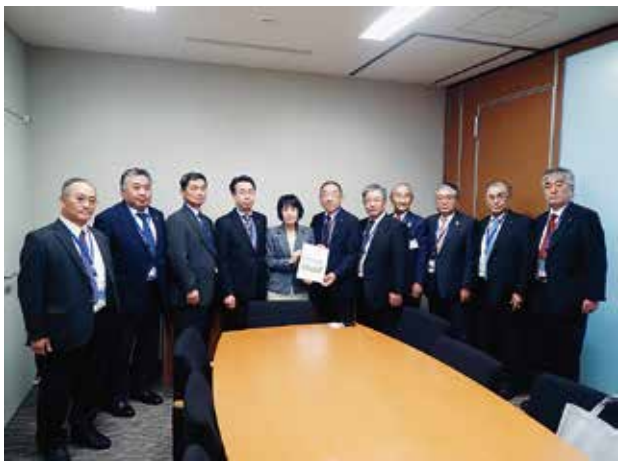

髙橋はるみ参議院議員への要請

佐々木隆博衆議院議員への要請

合併検討について（大雪・江丹別）

過日、大雪・江丹別土地改良区の合併検討が次の目的のため行われました。

江丹別土地改良区においては、組合員の減少や高齢化が顕著に現れており、区事務局も事務職員1名体制であるため、施設の維持管理を行う上で大きな問題を抱えている。

第1回合併検討委員会

一方、大雪土地改良区においては、区の運営や施設の維持管理体制は整っているものの、組合員の中には経営規模の拡大を図ることを目的に、隣接する江丹別地域でも耕作を行う者がおり、今後も増加が見込まれる。組織を統合することで、改良区運営や施設の維持管理体制の効率化・安定化、基盤整備事業実施による経営規模拡大等で、地域農業のさらなる発展が図られ、双方の組合員にとってメリットがある。

このことから、大雪土地改良区及び江丹別土地改良区が合併検討の必要性に合意し、合併に関する検討を目的として、令和元年11月29日に「合併検討委員会」が設立されました。今後、目的達成のため両土地改良区の話し合いが行われます。

2019 JICA研修4ヵ国から5名が来区

本年度2回目のJICA研修が行われました。今回の研修はアフリカ諸国のフランス語圏からの研修員で、カメルーン・ギニア・マダガスカル・セネガル4カ国5名の研修員が令和元年8月23日から10月7日まで研修を行いました。

研修閉講式（令和元年10月7日）

地域貢献活動ありがとうございました

農業農村の有する多面的機能の維持増進活動の一環により、下記業者さんから無償活動の申出がありました。当区の施設維持管理に大きく貢献していただきまして大変ありがとうございました。

業　者　名	施 設 名	住　所	実 施 日	作業内容
東海産業株式会社	堰上溝路	旭川市東鷹栖9線13～14号区間 上川郡鷹栖町11～13線9号区間	R1.6.3～7 R1.6.3～7	草刈 L=1,000m 草刈 L=600m
株式会社生駒組	東部幹線	上川郡比布町北8線12号	R1.6.12	草刈 L=1,600m
株式会社飯島組	西部幹線	上川郡鷹栖町16線9号 上川郡鷹栖町19線10号	R1.6.3 R1.6.3	草刈 L=500m 草刈 L=1,300m
株式会社岸田組	西部第10支線	上川郡鷹栖町25線15号	R1.7.30	草刈 L=300m
株式会社コタニ工業	西部第10支線	上川郡鷹栖町25線15号	R1.7.30	草刈 L=300m
荒井建設株式会社	石狩川愛別頭首工	上川郡愛別町字北町	R1.10.4	取水沈砂池土砂浚渫
タカハタ建設株式会社	東部幹線	上川郡比布町北5線6号	R1.10.22	草刈 L=300m
株式会社丸善建設	比布幹線	上川郡比布町北4線14号	R1.10.19	草刈 L=400m
株式会社橋本川島コーポレーション	東部幹線	上川郡比布町北5線6号	R1.10.22	草刈 L=300m
新谷建設株式会社	比布第1支線	上川郡比布町基線15号	R1.10.11	調整槽内土砂撤去

東海産業株式会社

株式会社生駒組

株式会社飯島組

岸田コタニ経常建設共同企業体

荒井建設株式会社

タカハタ建設株式会社

株式会社丸善建設

株式会社橋本川島コーポレーション

新谷建設株式会社

土地改良区から4つのお願い（総務関係）

1. 資格得喪通知について

令和2年春に向けて、売買・賃貸借・経営移譲・相続等で農地異動が数多く発生すると思われます。

その場合、土地改良法第43条の規定により土地改良区へ資格得喪通知の届出が必要となります。土地改良区としても知り得る限り対処はしておりますが、届出がなければ組合員名義は変わらず、従来とおり元の組合員に賦課通知が送付されます。農業委員会・農協・共済組合など名義を変更されても土地改良区の名義が自動的に変更になることはありませんので、賦課金等のトラブルが発生することもありますので、土地改良区への届出をお願いします。

届出には新・旧両者の押印が必要となります。

2. 農地転用について

土地改良区の区域内にある農地を農地以外に転用した場合、農地転用決済金がかかります。

土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っております。しかし、決済金を納めないで農地を転用した場合、残った農地で管理運営費を負担しなければなりません。そこで、負担の公平を図るために土地改良法により農地転用した場合、決済金を納めていただくことになっております。

農地転用などお考えの方は、進める前に土地改良区へご相談ください。

3. 滞納金についての注意

土地改良法第42条の規定に基づき農地異動・売買の際、その土地に賦課金の滞納があった場合は、新資格者が権利義務を継承し、その滞納金を支払うことになっておりますので、売買または賃借契約締結の際は事前に確認されるようお願いいたします。

4. 農林漁業資金等の繰上償還について

農業・農村整備事業の繰上償還について、毎年数名の申し出があります。繰上償還を希望される方は10月上旬までに土地改良区にお越しになり、ご相談ください。

事務所そばをとおりかかった時など、事務所へお気軽にお立寄りください。職員が業務に励んでいる姿をご覧になり、ご指導ご鞭撻をお願いします。

2019 田んぼアート

2019の田んぼアート作品です。

左から鷹栖町のゆるキャラ「あったかすくん」、旭川市のゆるキャラ「あさっぴー」と「ゆっきりん」です。昨年はラグビーワールドカップが日本で開催され、それで「あさっぴー」はラガーキャラにて登場です。

あとがき

土地改良区の複式簿記が導入されてから試行錯誤を重ね、完全複式簿記化を進めている状況です。ただ、土地改良区会計は年度管理がされる中、完全に複式簿記に移行するまでもう少し時間がかかると思われます。

今後、農林水産省・北海道並びに会計事務所の指導を受け、より良い財務状況報告書ができるように鋭意努力しますのでもうしばらくお待ちください。

土地改良区の概要

地区面積	11,132.6ha
賦課面積	9,800.3ha
組合員数	939名
総代数	47名
理事数	13名
監事数	2名
正職員数	19名
再雇用職員	1名
嘱託職員数	3名
臨時職員	3名

（令和元年12月末現在）

発行
水土里ネット大雪
【大雪土地改良区】

〒071-8104
旭川市東鷹栖4条5丁目639番地の130
TEL 0166-57-2919　FAX 0166-57-2918

印刷所：㈱あいわプリント